

中 学 校 だ よ り

意欲あふれる社会人になろう

令和7年度 夏休み号
(令和7年7月18日発行)

～礼節・自主・勤勉～
「すべての職員がすべての生徒を
幸せにできる学校」

岸和田市立北中学校

～well-beingを向上させる学校をめざして～

『well-being (ウェルビーイング)』を向上させた 1 学期

早いもので、1 学期が終了しました。皆さんにとってどのような1 学期だったでしょうか。今年度、北中学校は『well-being (ウェルビーイング) を向上させる学校』を重点目標としてスタートしました。この目標には「与えられる幸せ」ではなく、「自ら幸せに生きていく力をつけてほしい」という願いが込められています。1 学期を振り返ると、さまざまことに前向きに一生懸命取り組む北中生の姿がありました。全学年で参加した大阪・関西万博、そして3年生は修学旅行、1年生は宿泊学習と大きな行事が実施されました。皆がルールや約束を守り、互いに協力し思いやりをもって行動することができました。2年生は職場体験学習に向けて、職業講話を実施しました。2学期には高校訪問も予定しており、1年半後の進路選択に向け考えはじめた人も多かったのではないのでしょうか。その他、毎日の授業、部活動、清掃活動や係活動などにおいても、皆がそれぞれの目標に向かって努力を積み重ねたり、役割を果たそうとする姿勢がありました。まさに『well-being (ウェルビーイング)』を向上させた 1 学期となったと感じています。

「力を㊟めす・㊟かめる・㊟くわえる」夏休みに!!

さて、明日からは長い夏休みがスタートします。学習や部活動をはじめ、毎日の生活に目標を持ち、有意義な時間を過ごしてほしいと願っています。以下の「3つの㊟」のことを意識して夏休みを過ごしてください。

「力を㊟めす」・・・失敗を恐れず、自分の力をためてください。チャレンジの先にあるのは成功か成長しかありません。転んだときは、足元にある石ころをつかんで立ち上がろう。

「力を㊟かめる」・・・時間があるからこそ、この時にしかできないことや、目標に向かって計画的に継続して取り組んでみよう。苦手な事にも取り組んで力を㊟かめてほしい。

「力を㊟くわえる」・・・心と体がリフレッシュすることで、創造的になり、良いアイデアがでてたり、自分の持っている力を最大限に発揮することができると思います。またさまざまなことを経験することで、普段あたりまえだと思っていることの大切さをあらためて実感したり、ちがった視点からものごとを見つめることができると思います。2学期におけてしっかりと力を㊟くわえよう。



【1年生服のチカラプロジェクト】



【2年生人権学習(デートDV)】



【七夕飾り】



【花植え】



【ふれあい授業(新条小)】



【生徒会主催みんな遊び】



【服のチカラ ボランティア】



【前期リーダー紹介】

<8月行事予定>

6日(水) 平和登校日 8:00登校 9:30頃下校予定

12日(火) 13日(水) 学校閉庁日 (原則として部活動も休養日とします)

(閉庁日の緊急連絡先)

- ・お客様の安心・安全等に関すること 岸和田市教育委員会学校教育課 423-9683
 - ・お客様の転入・転出等に関すること 岸和田市教育委員会総務課 423-9607
- (連絡は午前9時～午後5時30分の間にお願いします。)

日	曜	学校行事・時間割変更	時間割	給食	部活
25	月	2学期始業式	始業式+学活	×	○
26	火		火1～6	○	○
27	水	市英語暗唱大会 学校給食費引き落とし	水1～6	○	×
28	木		木1～6	○	○
29	金		金1～6	○	○
30	土				
31	日				

*9月主な行事予定

2日(火) 3年生チャレンジテスト
1・2年生宿題テスト
5日(金) 2年生高校訪問
11日(木) 2年1・2組学校水泳
12日(金) オンライン授業
18日(木) 2年3・4組学校水泳
19日(金) 3年生学力診断テスト
25日(木) 1年1・2組学校水泳

<保護者の皆様へ>

1学期、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。明日からは、長い夏休みが始まります。子どもたち一人ひとりが、目標をもち有意義な時間を過ごしてほしいと願っています。多様な学びや経験、成功や失敗も含めて、子どもたちが「幸せに生きていく力」となると信じています。2学期、心も体もひとまわり大きくなった子どもたちと会えることを楽しみにしています。ますます暑さも厳しくなると思いますが、保護者の皆様におかれましてはどうぞお体ご自愛ください。

「ヤングケアラー」をご存知ですか？

「ヤングケアラー」とは、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者（こども期 18 歳未満、若者期 30 歳未満）」のことを言います。

もちろん、ご家庭での役割として子どもが家族のケアをすることは、思いやりや責任感を育むことにつながるなど、いい面がたくさんあります。一方で、年齢や成長に見合わない責任や負担を負うことで、子どもの成長や学習に影響が出るとも言われています。

○ヤングケアラーの例（一般社団法人日本ケアラー連盟「こんな人がヤングケアラーです」より抜粋）

障がいや病気のある家族に
代わり、買い物・料理・掃
除などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだ
いの世話をしている



目を離せない家族の見守
りや声かけなどの気づかい
をしている



ご家族で支え合うことや家族のケアがづらいと感じる時は、下記の窓口などに相談してみませんか？

○相談窓口例

窓口	連絡先	受付期間
岸和田市こども家庭すこやかセンター【子ども家庭相談担当】	072-423-8812	平日 9:00~17:30
岸和田市子ども相談ダイヤル【子どもからの相談】	072-426-1052	平日 9:00~17:00
メール（24 時間受付）	kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp	
岸和田市教育相談室	072-426-1035	平日 9:00~17:00
府子どもの悩み相談フリーダイヤル【子どもからの相談】	0120-7285-25	24 時間受付
児童相談所専用ダイヤル	0120-189-783	24 時間受付